

特集：最近開発された産業家畜の細菌感染症用 抗菌性物質の基礎面と応用面*

はじめに

高橋 勇（日本獣医畜産大学）

本会では、会の目的の一つである抗菌性物質の家畜への応用上の技術・知識の普及と薬剤使用の適正化を計る、という観点から、先の第12回シンポジウム（昭和60年4月）では、その当時において新規開発された家畜の細菌性呼吸器病および消化器病用抗生物質の6種をとりあげて、その基礎と応用の両面に関し、各演者に講演をお願いして会員への知識普及を計り、多大の成果をあげた。またその内容要旨は会報第7号に掲載した。

ところが、その後の2年間において、新規に承認された抗菌性物質が相次ぎ、しかも産業家畜の主要感染症を対象としたものがほとんどである。そこで今回は、ふたたび上記標題のもとで、8種類の抗菌性物質をとりあげてシンポジウムを開催することとした。

今回とりあげたうち、7種の薬剤は前回と同様に産業家畜の細菌性の呼吸器病あるいは下痢症を対象としたものであり、現在も野外においては、この種の疾患への対策がいかに要求されているかを示すものと思われる。以上のほか今回はナナオマイシンを加えたが、本剤はわが国において動物用抗真菌剤として、はじめて登場したものであるので、それをとりあげることとしたわけである。

なお今回の場合にも、次の抗菌性物質は諸般の事情で対象外となったので、ご諒承をいただきたい。すなわち目下開発中や当局への承認申請中のもの（昭和62年1月現在）、最近承認されたものでも、成分（薬剤の原体）が既承認であるものや乳房炎および子宮・膣内投与剤、小動物用のもの、抗原虫剤などは除いた。これらについては必要と認められたときには、改めて取上げることも考慮している。

次に各演者による講演および本要旨の内容は、第12回シンポジウムのときと同様に、あくまでも学問的立場から、当薬品に関して基礎と応用の両面を紹介願うこととした。このようなことから、題名や講演あるいは本要旨中で用いる薬剤名は、製剤名でなく、一般名で発表するようお願いした。しかし今回の聴衆あるいは読者が、本シンポジウムの成果を実際応用面に移す場合の参考に供するために、各薬剤とも基礎面や応用面の成績を述べた後に承認事項（薬剤の名称、用法、用量、効能、使用上の注意等）に関する項を設定することとした。

（編集部注記）以下の各要旨の本文あるいは図表中における *Salmonella* の菌名の記載方法に関しては、編集委員会で協議の結果、日本獣医学会誌あるいは日本細菌学会誌においても、なお従前の例によっていることから、本誌でもあえて LeMinor が提案した記載法（1983）によらず、従来の方式で記載することとしたのでご了承いただきたい。

*昭和62年4月1日開催された、本会の第14回シンポジウムの要旨